

周南市議会事務局処務規程

〔平成15年 5 月13日〕
議 会 規 程 第 1 号

改正	平成17年 3 月10日議会規程第 1 号	平成20年 9 月 1 日議会規程第 2 号
	平成21年 3 月25日議会規程第 1 号	平成24年 3 月26日議会規程第 1 号
	平成25年 2 月27日議会規程第 7 号	令和 3 年 4 月 1 日議会規程第 1 号
	令和 4 年 3 月16日議会規程第 1 号	

(趣旨)

第 1 条 この規程は、周南市議会事務局設置条例(平成 15 年周南市条例第 244 号)第 3 条の規定に基づき、周南市議会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び処務に関し必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 事務局に次の担当を置く。

- (1) 庶務調査担当
- (2) 議事担当

(職員)

第 3 条 事務局に事務局長（以下「局長」という。）及び事務局次長（以下「次長」という。）を、担当に担当係長を置く。

- 2 必要に応じて事務局に主幹、次長補佐、主査、主任、副主任その他の職員を置くことができる。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、前項の規定により事務局に次長補佐を置いたときは、担当係長を置かないことができる。

(事務局の事務)

第 4 条 事務局の事務は、次のとおりとする。

- (1) 公印の保管に関すること。
- (2) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (3) 議員の身分並びに議員報酬及び費用弁償に関すること。
- (4) 議員共済に関すること。
- (5) 職員の人事及び給与並びに予算決算に関すること。
- (6) 議長及び副議長の秘書に関すること。
- (7) 議長会その他の加盟団体に関する会議に関すること。
- (8) 本会議、委員会その他会議に関すること。
- (9) 請願及び陳情に関すること。

- (10) 議決事項の処理に関すること。
- (11) 会議録に関すること。
- (12) 議会広報に関すること。
- (13) 政務活動費に関すること。
- (14) 周南市政治倫理条例（平成 28 年周南市条例第 32 号）に関すること。
- (15) 各種調査及び政策立案に関すること。
- (16) 議員研修及び行政視察の受け入れに関すること。
- (17) 議会の図書に関すること。
- (18) その他議会の庶務調査及び議事に関すること。

（職務権限）

第 5 条 局長は、議長の命を受け、事務局の事務を統括掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 次長は、上司の命を受け、事務局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 主幹は、上司の命を受け、局長及び次長を補佐し、事務局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

4 次長補佐は、上司の命を受け、次長を補佐し、事務局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

5 担当係長は、上司の命を受け、担当の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

6 前 5 項以外の職員は、上司の命を受け、担任意務に従事する。

（文書）

第 6 条 文書には、記号及び番号を付けるものとする。

2 文書の記号は、「周議」を冠用する。

（公印）

第 7 条 公印の種別、寸法、刻字、型式、書体、個数及び保管者は、別表の公印表に定めるところによる。

2 公印を新調、改刻したときは、別記様式による公印台帳に登録するものとする。

（その他）

第 8 条 この規程及び別に定めるもののほか、事務局の処務等については、市長の事務部局の例による。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 10 日議会規程第 1 号)

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 9 月 1 日議会規程第 2 号)

この規程は、平成 20 年 9 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 25 日議会規程第 1 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 26 日議会規程第 1 号)

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 2 月 27 日議会規程第 7 号)

この規程は、地方自治法の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 72 号)附則第 1 条ただし書に定める規定の施行の日から施行する。

附 則(令和 3 年 4 月 1 日議会規程第 1 号)

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 16 日議会規程第 1 号)

この規程は、公布の日から施行する。

別表 (第 7 条関係)

公印表						
種別	寸法(mm)	刻字	型式	書体	個数	管守者
議会印	30×30	周南市議会印	縦	古印体	1	次長
議長印	24×24	周南市議会議長之印	縦	古印体	1	次長
議長印	24×24	周南市議会議長之印	横	てん書	1	次長
副議長印	24×24	周南市議会副議長印	横	てん書	1	次長
事務局長印	21×21	周南市議会事務局長之印	横	古印体	1	次長

別記様式（第 7 条関係）

公 印 台 帳

印 影	新 調	年	月	日
	改 刻	年	月	日
	保管者			
	備 考			